

船舶事故調査報告書

平成22年9月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年5月9日 06時05分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市六口島 ^{むくち} 西方沖 六口島灯標から真方位229° 1.4海里付近 （概位 北緯34° 25.0′ 東経133° 44.4′）
事故調査の経過	平成22年6月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 ^{けいせんこう} 啓千航丸、4.8トン OY3-21058（漁船登録番号）、個人所有 11.98m (Lr) × 2.95m × 0.91m、FRP ディーゼル機関、46kW、平成元年4月4日 B モーターボート アモール号、5トン未満 271-10881岡山、個人所有 6.70m (Lr) × 1.70m × 0.45m、FRP ディーゼル機関、73kW、昭和55年4月
乗組員等に関する情報	A 船長 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年12月23日 免許証交付日 平成21年5月22日 （平成27年4月30日まで有効） B 船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成17年2月24日 免許証交付日 平成21年3月2日 （平成27年2月23日まで有効）
死傷者等	A 負傷 1人（甲板員） B なし
損傷	A 右舷前部外板にき裂及び欠損 B 船首部に擦過傷
事故の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、六口島南西方沖の漁場でゴチ網漁業を操業し、1回目の揚網を終えて北方に約7ノット(kn)の速力（対地速力、以下同じ。）で北に向けて移動を始めた。 船長Aは、六口島西方沖で周囲の山を見ながら投網予定場所を決めて機関を中立とし、投網準備作業に取りかかって間もなく、衝突の約10秒前

	<p>に右舷前方から接近するB船を初めて視認し、B船に対して大声で叫び、前進惰力をとめようとして機関を全速力後進にかけたが、平成22年5月9日06時05分ごろ、A船の右舷前部とB船の船首とが衝突した。</p> <p>船長Aは、所属する漁協の職員に海上保安庁への連絡を依頼した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、衝突の約10分前、六口島南方を通過して同島の西方沖に向く針路とし、約9knで手動操舵により西進した。</p> <p>船長Bは、いすに座って操舵に当たっていたところ、眠気を催すようになったが、いすに座った状態で当直を続けるうち、居眠りに陥った。</p> <p>B船は、船長Bが居眠りしていたため、A船が前路で停船したことに気付かずに航行を続け、A船と衝突してA船に乗り上げた。</p> <p>船長Bは、衝突の衝撃で目覚め、機関を後進にかけてA船から離れ、A船に横付けして巡視艇が到着するのを待った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好、日出 05時08分</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期、海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>船長Bは、事故前日は、05時に起床し、22時30分ごろに就寝したが、翌日04時ごろまでの間に5～6回も目が覚めたため、睡眠時間は4時間程度となり、04時ごろに目が覚めてからは眠れなくなり、釣りに出かけることにした。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、六口島西方沖において北進中、船長Aが、山を見て投網予定場所を決めることに意識を集中し、周囲の見張りを行っていなかったため、西進中のB船に気付かず、B船の前路で停船したものと考えられる。</p> <p>B船は、六口島西方沖において、船長Bが、居眠りに陥り、B船の前路で停船したA船に気付かずに航行したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、睡眠不足の状態であったこと、及びいすに座って居眠りに陥りやすい姿勢で当直を続けたことから、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、六口島西方沖において、A船が北進中、B船が西進中、船長Aが、周囲の見張りを行わずに投網予定場所で停船し、また、船長Bが、居眠りに陥ったため、前路で停船したA船に気付かずに航行を続け、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	